

Q 每年会社が行う「労働保険年度更新事務について」仕方や電子証明書のインターネットを利用した手続きがあると聞きました。内容を教えてください。

A 厚生労働省など国の機関でなじ多くの手続きについて、電子申請が利用された電子申請手続きができます。総務省が運営するポータルサイト「電子政府の総事業場」で労働保険年度更新、所在地の変更手続きをきっかけとして、電子申請を利用してみてはいかがでしょうか。入力項目のチェック機能など電子申請される「労働保険電子申請体験コーナー」を開設します。

電子証明書が必要です。パソコンの準備の手方法などもこのホームページで説明しています。

労働保険の成立、年度更新、所在地の変更手続きを行つてからになって6~7月には、鳥取県に電子申請の体験とともに、実際にパソコンを使用して労働保険年度更新の手続きができる「労働保険電子申請体験コーナー」を開設します。

相談窓口
(<http://www.e-gov.go.jp/>) を開設しています。
電子申請を利用するには、インターネットに接続したパソコンへと

●窓口 (e-GOV)
(<http://www.e-gov.go.jp/>) を開設しています。
電子申請を利用するには、インターネットに接続したパソコンへと

相談窓口
鳥取労働局

とっ! インターネットでやってみよう!

鳥取労働局総務部労働保険徴収室 電話0857-29-1702